

申7号 2022年度年末手当に関する申し入れ提出！

J R 東日本会社は、7月29日に2022年度第1四半期決算を発表しました。単体・連結ともに増収増益となり、第1四半期として3期ぶりの黒字となりました。行動制限の緩和によって、社会活動の復調が進み、ゴールデンウィーク輸送もコロナ前の約7割まで回復しました。その後の夏季輸送、シルバーウィークなどもコロナ前の7割以上の利用があり、着実な回復を遂げています。

その一方で、「変革のスピードアップ」のもと、「収益力向上」、「経営体質の抜本的強化」および「E S G 経営の実践」に取り組み、グループ経営ビジョン「変革 2027」の実現に向けた各種施策が加速しています。各支社で（営業）統括センターの設置が拡大され、系統間の業務の融合や企画業務を現業機関で行う体制が加速しています。乗務員による嘔吐物処理や粗ゴミ拾い、除草作業、飛来物除去、車両職社員によるグリーン車の座席回転作業、各系統によるイベント対応などこれまでに無い業務が付加され、労働密度が高まっています。職場では、新型コロナウイルスのオミクロン株が猛威を振振るう中でも、安全を第一に鉄道輸送を維持してきました。そのことが、収益確保と黒字化に繋がっていることは明らかです。2021年度の定期昇給カットや、2022年度期末決算の低額回答によって、大きく賃金が減少しました。また、円安や原材料費高騰から生活必需品を含めて値上げラッシュが私たちの生活を直撃しています。

黒字を成し遂げた今こそ、会社は一人ひとりの努力に対して、期末手当において報いるべきです。私たちは、組合員の生活実感に基づき、賃金の安定を通じた生活の保障を実現するために、要求満額を求めていきます！

1. 2022年度年末手当については、全組合員に基準内賃金の4.0か月分を支給すること。なお、エルダー組合員に対する2022年度精勤手当（年末支給分）についても同様に支給すること。
2. 2022年度年末手当の支給にあたっては、厳しい経営状況等を鑑み、賃金規程第145条に掲げる成績率を適用しないこと。
3. 回答指定日については、11月18日までとすること。
4. 支払指定日については、12月9日までとすること。

会社は今こそ現場の切実な声に耳を傾けるべきだ！要求実現に向けて職場からの闘いを構築しよう！